①ナイス株式会社　②国土交通大臣⑮1125　③代表取締役　津戸裕徳　④神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号　廃止した従たる事務所　神奈川県横浜市鶴見区豊岡町21番11号ベイヒルズ鶴見豊岡101号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号　ナイス株式会社　代表取締役　津戸裕徳

①ＥＮＥＯＳ不動産株式会社　②国土交通大臣⑶8090　③代表取締役　丹羽逸夫　④神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地８　廃止した従たる事務所　広島県広島市南区的場町一丁目２番19号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地８　ＥＮＥＯＳ不動産株式会社　代表取締役　丹羽逸夫

①スマイルホームズ　②岐阜県知事⑴第5183号　③高橋笑子　④岐阜県本巣市政田2949　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県本巣市政田2949　スマイルホームズ　高橋笑子

①パナソニックホームズ不動産株式会社　②国土交通大臣⑷7608　③代表取締役　飯代努　④大阪府豊中市新千里西町１－１－４　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市北区大深町４－20　広島県福山市多治米町１－11－５　⑤1000万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府豊中市新千里西町１－１－４　パナソニックホームズ不動産株式会社　代表取締役　飯代努

令和７年度宅地建物取引士資格試験に関する公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の２第１項の規定による47都道府県知事それぞれの委任に係る令和７年度宅地建物取引士資格試験を次のとおり実施する。

令和７年６月６日

東京都港区虎ノ門３丁目８番21号第33森ビル３階　一般財団法人不動産適正取引推進機構

理事長　青木　由行

第１　試験の日時　令和７年10月19日（日）午後１時から午後３時まで

ただし、宅地建物取引業法第16条第３項の規定により試験の一部が免除される登録講習修了者については、午後１時10分から午後３時まで

なお、天災その他の事由により試験の全部又は一部を実施することが困難となった場合には、原則として、当該試験の全部又は一部に係る再試験を令和７年12月21日（日）、令和８年１月25日（日）のいずれかの日に実施する。再試験を実施する場合の情報については、一般財団法人不動産適正取引推進機構（以下「機構」という。）ホームページ（https://www.retio.or.jp）に掲載する。

第２　試験の場所　47都道府県で行う。試験会場は、機構が受験票で指定する。

第３　試験の内容

１　内容　おおむね次の事項について行う。

⑴　土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

⑵　土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

⑶　土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

⑷　宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

⑸　宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

⑹　宅地及び建物の価格の評定に関すること。

⑺　宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記⑴及び⑸に掲げる事項に関する問題を免除する。

２　出題法令　令和７年４月１日現在施行されている法令

第４　試験の方法及び出題数

１　方法　四肢択一式の筆記試験による。

２　出題数　50問。ただし、登録講習修了者については、45問とする。

第５　受験資格　年齢、学歴等に関係なく、誰でも受験することができる。

第６　受験申込み　インターネット又は郵送により行う。

１　インターネットによる申込み

⑴　試験案内の掲載

ア　掲載期間　令和７年６月６日（金）から同年７月31日（木）まで

イ　掲載場所　機構ホームページ

⑵　申込期間　令和７年７月１日（火）午前９時30分から同月31日（木）午後11時59分まで

⑶　申込方法　機構ホームページに接続し、マイページを作成後、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録番号、登録講習修了試験に合格した年月日（試験実施日前３年以内のもの）及び修了番号等を含む。）を入力し、顔写真ファイル（機構が指定する形式のもの）とともに送信する。

２　郵送による申込み

⑴　試験案内の配布

ア　配布期間　令和７年７月１日（火）から同月15日（火）まで

イ　配布場所　都道府県ごとに理事長が指定する場所

⑵　申込期間　令和７年７月１日（火）から同月15日（火）まで（同日付までの消印があるものに限り受け付ける。）

⑶　申込方法　試験案内にのっとり次の書類を、簡易書留にて郵送する。

ア　受験申込書（機構が定める様式による。）

イ　顔写真１枚（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下の大きさのもの）

⑷　郵送先　受験する都道府県の協力機関宛て

第７　受験手数料及び支払方法

１　受験手数料　8,200円

２　支払方法

⑴　インターネットによる受験申込みの場合は、機構が指定するクレジットカードによる支払、機構が指定する店舗における払込み又はPay-easy（ペイジー）による払込みのいずれかにより払い込む。

⑵　郵送による受験申込みの場合は、受験申込み前に、機構が指定する方法（機構が指定する店舗における払込み又はPay-easy（ペイジー）による払込みのうち、都道府県ごとに定めた方法）により払い込む（払込みの際に受験手数料以外に金融機関から請求される費用は、本人の負担とする。）。

第８　合格発表　令和７年11月26日（水）に、合格者の受験番号を機構ホームページに掲載する。その後、速やかに合格証書を本人に送付する。

第９　協力機関　試験事務の一部は、都道府県ごとの協力機関（名称、連絡先は機構ホームページに掲載）に委託して実施する。

第10　問合せ先　機構試験部（電話（03）3435―8181）